

第1項 行財政改革の推進による健全財政の確保

1 簡素で効率的な事務事業の推進

(1) 効率的・効果的な事務事業の実施

- 正確でスピード感を持った効率的な事務の執行を図るため、組織機構や意思決定の方法等を見直します。
- 市民ニーズや行政の関与のあり方などを踏まえた事業の見直しなど、効率的・効果的な事務事業の実施体制を確立します。
- 業務量や事務の流れの把握・分析等を進め、組織単位で保有している業務ノウハウを組織全体で共有するなど、業務・システムの「見える化」を進めます。

(2) 行政の公正の確保と透明性の高い行政

- 多様な広報媒体等の活用により、行政活動等に関する情報を積極的かつ分かりやすく提供します。
- 適正な行政運営を図るため、業務・システムの「見える化」を進めるなかで、内部のチェック体制を強化します。

(3) 公共施設のコスト縮減

- 公共施設のデータベース化を行い、維持管理コストの縮減等、効率的な管理運営に向けた取組を進めます。
- 施設の統廃合を含めた公共施設の再編や長寿命化に向け、計画的・段階的な見直しを行います。

2 民間活力の活用

(1) 民間活力の導入

- 職員数2,500人体制のもとで、拡大・多様化する行政ニーズに対応するために、外部委託、公設民営、完全民営化、PFI方式の導入など、さまざまな方法で民間活力を導入します。

(2) 外郭団体の見直し

- 第三セクター等の外郭団体について、各団体等の経営状況を的確に把握し、本市の関与のあり方等を見直します。

3 定員管理の適正化

(1) 職員数2,500人体制

- 事務事業及び組織の見直しをはじめ、民間の活用、多様な任用制度の活用等による社会経済情勢や行政需要の変化に対応した定員管理に取り組みます。

(2) 人材育成

- 市民の立場に立って、市民の声をよく聞き、自ら考え行動する市民に信頼される職員を育成するための職員研修を充実します。
- 職員の能力、行動及び実績に基づく評価等を通じて、人材育成による組織力の向上を図るとともに、各々の職務等に応じて、人事管理に適切に反映し得るよう人材評価制度を充実します。

4 健全な財政運営

(1) 計画を通じた財政の健全化

- 合併特例債や国県補助など有利な財源の活用を踏まえた財政計画を策定し、計画を通じた財政の健全化に取り組みます。

(2) 公共事業のコスト縮減

- 「津市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」に基づき、事業コスト、ライフサイクルコスト^{*}、社会的コストの低減を図る取組を推進します。

第2項 行政経営システムの構築

1 組織風土の改革

(1) 所属長のマネジメント機能の強化

- 経営感覚とスピード感のある行政運営を実現するためにマネジメント機能を強化します。
- 組織全体でビジョンや価値観を共有し、質の高い組織運営を確立します。

(2) 管理職のマネジメント能力の強化

- 管理職を対象とした組織経営セミナーやオフサイトミーティング^{*}の開催など、管理職のマネジメント力を養成します。

ライフサイクルコスト
製品や構造物などの費用を「製造～使用～廃棄」の段階をトータルして考えたもの。

オフサイトミーティング
職場での立場や肩書きをはずし、気楽にまじめな話をする。組織改革の有効な手法とされており、多くの企業、自治体を取り入れている。

コンプライアンス
企業等が経営・活動を行う上で、法令や各種規則などのルール、社会的規範などを守ること。

パートナーシップ
行政・市民・ボランティア団体・NPO・企業などが、対等な関係を結び、それぞれの得意分野を生かしながら、連携し協力し合うこと。

マネジメントサイクル
業務をどのような過程で回す事が効率よく行えるようになるかという理論。

- 各部門が限られた経営資源を活用しながら、各部門の権限と責任のもとにスピード感のある事業を展開する自立型の事業部門を確立します。

(3) 組織風土改革の浸透

- 組織風土改革モデル部門の設定などにより、職員の内発的な動機による職場改善の取組を推進します。

(4) **コンプライアンス**^{*}推進体制の強化

- 業務の「見える化」等に取り組むなかで、通常の業務の中にあるリスクの事前把握を行うなど、コンプライアンス推進体制の強化を図り、全職員がそれぞれの役割と責任を果たしていくよう意識改革を推進します。

2 市民と行政のパートナーシップ^{*}の確立

- 行政の政策検討や計画立案における市民参画の機会を拡大し、市民が主体となって地域の課題解決に取り組む機運を醸成します。

3 行政評価の実施

- 政策評価、事務事業評価、業績評価からなる行政評価システムを継続的に実施し、市民への公表のもと、Plan（計画）、Do（推進項目の取組）、Check（推進状況の確認）、Action（検討、改善）等による**マネジメントサイクル**^{*}の確立をめざします。
- 評価結果の施策との連携や予算への反映など、行政評価結果の具体的な活用を推進するために、職員の意識改革と制度の運用方法の改善を推進します。

4 地方分権の推進

(1) 権限移譲

- 自立した都市として一層の行政サービス機能の向上を図るために、国・県からの権限移譲に対しの確に対応します。

(2) 都市間連携

- 地方分権の進展に合わせて三重県との効率的・効果的な役割分担を

図るとともに、自立した特色のある圏域を形成するために、周辺都市との連携を強化します。

第3項 電子自治体の推進

1 ICTによる行政サービスの利便性の向上

- 各種窓口サービスのオンライン届出・手続きができる施設予約・電子申請システムの運用・拡充により、利便性の高い行政サービスを提供します。
- 市ホームページの情報内容を充実するほか、フェイスブック等の**ソーシャルネットワークサービス**^{*}を活用するなど、新たな情報ツールや通信技術に対応します。

2 情報システムの活用による事務の効率化

- 情報システムの効率的かつ効果的な運用を進めるために、国の自治体クラウドの動向などを注視しながら、強固なセキュリティと高い実用性を兼ね備えた情報システムの機能向上を図ります。

第4項 シティプロモーションの展開

- 世界を視野に入れ、インターネットをはじめ、あらゆる情報発信手段を有機的に結び付けることで、さまざまな分野における本市の政策・魅力を効果的に発信します。
- 三重県や近隣市町、企業等との連携により首都圏におけるネットワークを活かしたシティプロモーション活動を展開します。
- 本市のキャラクターなどを活用することにより、話題性のある情報発信を行うとともに、さらにその全国的なネットワークを活用し、幅広く本市の魅力を情報発信します。
- さまざまな取組を通して、市民自らが本市の魅力を感じ、そのことに誇りを持って津市をアピールできるよう環境づくりを進めます。
- より幅広い分野における本市の魅力発信を行うため、市民や企業などからの情報収集を強化するとともに、市民や企業などが自ら本市のセールスマンとなる情報発信を推進します。

ソーシャルネットワークサービス
人と人とのつながりを促進したり、サポートすることを目的とするコミュニティ型のウェブサイト。

資料編

第5項 望まれる基礎自治体をめざして

今後も本市が持続し、発展し続けるためには、市民がこうありたい、こうあってほしいと期待する将来像の実現に向けて、行政が市民に寄り添い、市民の期待に誠意をもって応え、市民にとって信頼に値する基礎自治体となることが求められています。

そのためにも、職員一人ひとりが自らの能力向上を図ることはもとより、市民のために行政は何ができるのかを常に考え、できない理由を探すのではなく、できることから取り組む積極的な姿勢が必要です。

これまでも地域の課題解決に向け、総合支所は「地域の代弁者」として地域の立場に立った身近な存在になることとしてきましたが、こうした姿勢を総合支所だけでなく、全職員が意識し市民との対話を重ね、同じ方向を向きながら、市民の願いや期待を迅速かつ確実に形にしていける力強い市政運営を行うことで、行政と市民との真の連携が築かれ、初めて市民に寄り添った、市民に頼りにされる自治体の実現できると考えます。

そして、地方分権がさらに進み、基礎自治体の権限と責任が大きくなるなかで、市民のための行政としての責務を果たし、理想とするすがたに向けた努力を一つ一つ積み重ねていくことが、市民が持つ高い誇りと自治意識に見合った自治機能を持つ基礎自治体の創造につながるものであり、この厳しい時代を生き抜くための行政経営の土台となるものです。

市民のための行政として、この土台づくりを第一に掲げ、これまでの安易な前例踏襲や組織風土に捉われることなく、市民との対話と連携を重ねながら、「風格ある県都・津市」の創造に向け、高い自治意識を持つ市民が望む基礎自治体をめざしていきます。